

千葉県生活自立・仕事相談センター中央
相談支援員兼就労支援員募集要項

雇用形態	非常勤嘱託職員	
募集職種	生活困窮者への相談支援員兼就労支援員	
業務内容	千葉市の委託事業、生活困窮者自立促進支援事業を担当していただきます。生活に不安を抱える方や仕事に就く自信のない方を対象に、自立に向けた相談支援・就労支援などを行い、他機関と連携しながらご本人への伴走支援を行います。	
募集人数	1名	
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン操作（ワード・エクセル）が可能な方 ・普通自動車免許資格をお持ちの方 ・相談支援業務*に3年以上従事していること ・社会福祉士、精神保健福祉士、その他の福祉・介護関係資格、ファイナンシャルプランナー、キャリアコンサルタント等 いずれかの資格があれば尚可 <p>*相談支援業務とは、行政、社会福祉法人またはNPO法人等で、保健、医療、福祉、就労、教育等の課題に関する相談に応じ、関係者・関係機関と連絡・調整のうえ、必要な支援・サービスを提供する業務</p>	
勤務日	原則月～金の週5日（土・日・祝日及び年末年始を除く）	
勤務時間	8：30～17：30（実働8時間）	
勤務地	千葉県中央区中央4-5-1 きぼーる15階 千葉県生活自立・仕事相談センター中央	
雇用要件	雇用期間	令和6年8月1日～令和7年3月31日 ※勤務成績や事業により更新の可能性あり
	給与	月額報酬 273,000円 別途交通費実費支給（月額上限55,000円）
	福利厚生	労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金
	休暇	年次有給休暇（6か月経過後付与）忌引休暇等、本会要綱の規定による。
選考方法	面接（※日時は随時決定）。応募書類の返却はしない。	
応募方法	事前に連絡のうえ、市販の履歴書（写真貼付）、職務経歴書（様式任意）及び資格証明書を本会へ提出（郵送可）。	
書類の提出 及び 問い合わせ先	〒260-0844 千葉県中央区千葉寺町1208-2 千葉県ハーモニープラザ3階 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 社会福祉課 相談支援班 担当：池田 電話：043-209-8780	